

---

## ◇ 及川 保君

○議長（山本浩平君） 次に、9番、及川保議員、登壇願います。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川保でございます。私は、今回高齢化社会のまちづくりを中心にして、大きく3項目8点についてお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

まず、1項目です。高齢化社会のまちづくりについて。

（1）、まちの高齢化の状況と今後の推移を伺います。

①、地域別の状況と町外転出者の実態について。

②、限界集落の問題と対策について。

（2）、独居世帯の生活実態について伺います。

①、65歳以上の独居世帯の状況とひきこもり、これはまちでは閉じこもりということになつております。ひきこもりの実態について。

②、店舗の閉店に係る買い物難民の増大と対策について。

（3）、災害時における高齢者対策について伺います。

①、町内会の状況とその役割について。

②、防災訓練への高齢者の参加状況について。

③、合併により町内会の範囲が広くなった場合の課題について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 高齢化社会のまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの高齢化の状況と今後の推移についてであります。1点目の地域別の状況と町外転出者の実態についてでありますが、平成29年8月末現在の高齢者人口は7,454人、高齢化率は42.7%という状況で、地域別では社台311人、白老2,930人、石山515人、萩野1,120人、北吉原940人、竹浦959人、虎杖浜679人となっております。次に、町外転出者につきましては、29年4月から8月までの5カ月間で39人の高齢者が町外に転出しております。

2点目の限界集落の問題と対策についてでありますが、一般的に限界集落とは65歳以上の高齢者が集落の半数を超える、冠婚葬祭を初め、社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落と言われております。本町における地区別の高齢化率では、石山地区が53.1%、次いで北吉原地区が49.9%、竹浦地区が49.1%と特に少子高齢化が顕著になっております。これらを踏まえ、要支援者の見守りや生活支援、移動手段の確保、移住、定住などの取り組みの充実に努めるとともに、町民、町内会や関係団体、企業等との連携を深めながら、地域の維持、活性化と住民生活の安全、安心の向上を図っていかなければならぬと考えております。

2項目めの独居世帯の生活実態についてであります。1点目の65歳以上の独居世帯の状況とひきこもりの実態についてでありますが、全町民対象の全件調査を実施しておりませんが、昨年度に実施した介護予防、日常生活圏域ニーズ調査では、65歳以上の200名を無作為に抽出し、回答率70%の結果は、高齢者のひとり暮らしが27%、外出機会についての問い合わせでは、ほとんど

外出しないと週1回以下と合わせて20.6%であり、高齢化が進んでいることで増加傾向にあります。

2点目の店舗の閉店に係る買い物難民の増大と対策についてであります。昨年度主に町内会を対象とした地域診断で調査した結果、店舗が閉店となり、買い物に困っている地域では民間サービスの宅配や移動販売、買い物送迎バスや福祉有償運送を活用した買い物支援などを活用している状況であります。

3項目めの災害時における高齢者対策についてであります。1点目の町内会の状況とその役割についてであります。大地震など突然起こる大災害では、町や公的機関による防災活動のみならず、自助、共助と呼ばれる地域住民による自主的な防災活動が被害を少しでも減らす減災に不可欠であります。そのため、各町内会には自主防災組織の結成をお願いしており、現在75の町内会で結成され、結成率は72.8%となっております。また、過去の大災害における教訓から、高齢者等の避難支援が課題であります。万が一の場合、自助、共助の取り組みを真っ先に行っていただくことになる町内会の役割は非常に重要と捉えております。このことから、町では白老町避難行動要支援者避難支援計画に基づき、高齢者などの要支援者名簿の作成を進めしており、平成29年9月1日現在登録している要支援者は767名であり、このうち65歳以上の高齢者は541名であります。

2点目の防災訓練への高齢者の参加状況についてであります。ことしの総合防災訓練の全町一斉津波避難訓練では全町で1,340人の参加がありました。参加者の年齢は把握しておりませんが、高齢者を主に多数参加してもらったものと認識しております。

3点目の合併により町内会の範囲が広くなった場合の課題についてであります。町内会の合併によるメリットを防災活動にどのように生かしていくかということであると考えます。町内会としての範囲は広がりますが、町内会役員等の体制が確保されることにより、支援の必要な高齢者等を見守る共助の環境が充実していくことを期待しているところであります。町としましては、今後も町内会防災連絡会議の開催や出前講座を通して地域における防災活動の課題を共有するほか、自主防災組織の結成、要支援者の必要な情報の整備など、活動の支援をしていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。私は、今回高齢化社会の問題というのはこれからさらに進むという思いでこの問題を取り上げたわけでありますけれども、我がまちばかりではなくて、これは日本全国の中で社会問題となっているわけでありますから、このことは我がまちだけのさまざまな施策で解決できるような話ではないわけでありますけれども、ただ高齢化対策ばかりではなくて、その中にはまちづくりとして少子化問題、それから若年層の働く場をつくるとか、企業誘致含めて生産人口をふやすとか、そういったさまざまな均衡あるまちづくりを進めることによって少しでも前進するまちづくりが可能であるということを十分理解した上で、今回高齢化問題に限って取り上げさせていただきました。今回お伺いする全般については、高齢化問題として捉えていただければというふうに考えております。

まず、1点目の地域別の高齢化の状況は、今町長の答弁で大体理解をいたしました。この数字を見てみると多いなど、特に我がまちは社台から虎杖浜までの約28キロの細長い町並みの中でたくさんの集落が存在しております。そういう中で、それぞれの集落の状況が今かいま見えたという思いであります。これからさらに進むであろう高齢化社会ですけれども、現実にこし8月末の65歳以上の高齢者、そして同じく高齢化率というのはどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） それは、1答目で答え出ています。

○9番（及川 保君） 失礼しました。

昨年我がまちの高齢化率が40%を超えたという状況がありましたけれども、既に42.7%という町長の答弁がございました。人口減少もそうなのですが、高齢化にはなかなか歯どめがかかるないという状況でありますけれども、このことが10年後、さらに20年後、この高齢化率がどのようにになっていくのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今第7期介護保険事業計画を策定する時期に当たって、こちらの課といたしましては平成27年度からことしの6月までの住民基本台帳をもとにして人口推計しております。それの中では、高齢化率というよりも高齢者数でお答えさせていただきますけれども、平成37年、8年後の数字になりますが、高齢者の人口数は6,987人ということで、今よりも減少するという方向性になります。また、それにつけて加えまして、前期高齢者と後期高齢者の傾向でございますけれども、前期高齢者が2,513人、後期高齢者が4,474人という推計値が出されております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 今の数字なのですけれども、これは逆に減ってくるという状況はどのように捉えたらよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 総人口も減少していくということと、あとそれにあわせて高齢者人口も減っていくということかなとは感じますけれども、特に問題となるところは高齢者人口の減少、65歳以上の人口数が減少することよりも、そこで後期高齢者数が増加するというところが、要するに75歳以上の人口がふえていくということが、結局そこにさまざまな問題が想定されます。そういうところは、今後の対策を講じていかなければならぬというふうに感じております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。我がまちの先ほど申し上げた社台から虎杖浜までのたくさんの集落があるのですけれども、全国津々浦々を見ても、温泉があって、外部から転入というのですか、入ってくる方々が非常に多くあるのです。このことは、昭和40年代の初頭くらいから、まだ後ですかね、要するに温泉を求めて入ってこられた方々がたくさんあって、そ

ういった集落が点在しているわけです。そういう方々が今高齢化の時代を迎えて、もう既に80歳代になっている方もたくさんおられるのではないかというふうに思うのです。そういうことからすると、平均年齢含めて高齢化を押し上げている部分があるとは思うのですけれども、こういったさまざまな要因がある我がまちの状況なのでありますけれども、この対策といいますか、いろいろこれからまた整っていくのだけれども、特異な状況の中でどのような対策を打っていくか、非常に難しい面はあるのですけれども、買い物難民もそうですし、通院の問題もそうですし、例えば最近の私の経験から申し上げるのですけれども、ある方が定年を迎えて、札幌にマンションを買って住むことになったのだというようなことが出て、札幌のほうに転居された方がおります。先日、白老に久しぶりに帰ってきまして、すごいと、病院から何から、周りに郵便局から駅から全てそろうのだという。それが本当にいいかどうかというのは、私はわかりません。ただ、私もここで生まれて育っていますけれども、その生活が本当にいいのかと私は逆に思うのです。さまざまな苦労をされて生活をされておるのですけれども、人それぞれ思いがあつてこの地に住んで、一生をここで過ごしたいという方もたくさんおられるわけだから、そういう中においてまちとして支援、いろんな苦労はそれぞれするのだけれども、まちとしても支援していかなければならないということはしっかりと考えて行っていかなければいけないというふうに感じるのですけれども、この部分について町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 質問が高齢化社会ということなので、まちづくり全般でいうと若い人が多くなれば高齢化率は下がるのですけれども、高齢化社会ということでお答えをさせていただきます。

今及川議員言ったように、白老に限らず、高齢になって都会に行く方で病院や郵便局や買い物がすぐ歩いて近くにあるというハードの面で大変便利だと言う方はたくさんいらっしゃいます。本当にそういうことが生活する上で生きがいだという方は、やはり田舎は都会には勝てないのだなというふうには思うのですが、自分の生活に対する生きがいというは何だろうというところが一番問題だと思いますので、自分の住んでいるところに例えば都会にはない畑ができるとか、自分の趣味があるとか、仲間がいるとか、そういうところも生きがいの大きな一つの価値になるのかなというふうに思っておりますので、まちづくり全般でいうと、そういう環境を整えるのがまちづくりになっていきますので、買い物難民のためにどういう政策を打つか、生きがい対策のために仲間を募るためにどうすればいいか、高齢者大学であったり、いろんなサークルであったり、それは白老町にたくさん福祉団体もあわせていろんな団体がありますし、そういう生きがいづくりの場というのはほかのまちに負けないようにうちのまちはあると思いますので、その辺を発信していくながら、人と人とのつながりで自分たちの住んでいるところが一番いい環境だというふうに思えるようなまちにしていきたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。そのとおりでありますて、人それぞれの価値観があ

るわけですから、それは一概にどれがいいという話ではないのですけれども、少なくともこのまちに住み着いていただいた方々、そして高齢化を今迎えて、このまちに最後まで住んでいたいという、ぜひそういう願いをかなえて、少しでもいいまちづくりを進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、2つ目に入ります。限界集落であります。今答弁ございましたけれども、全国の基準があって、そういう中での限界集落なのですけれども、私が今回お伺いすることは、町内における点在したたくさんの集落がありますよね、そういう集落の中でこれからどういうまちづくりを進めたらいいのだということをぜひ伺って、問題提起をしていきたいというふうに思います。実は、そういう中でなくなったという、地名はあるのです。地名はあるのだけれども、なくなった、人がいなくなった地域があります。これは森野なのです。森野は、非常に歴史もあって、本州のほうから移住してきた方々が開墾して、さまざまご苦労をされて、多分多いときで50戸近い、そこまではいっていないですね、方々が住んでおりました。もともと雨の多い地域でありまして、畑作はなかなかいいものがとれないところではあったのですけれども、苦労されてそこに、あきらめて本州に戻った方もたくさんおられるみたいなのですけれども、残って、苦労されてそれなりに酪農、営農を含めて頑張ってこられたのですけれども、そこには学校もあって、さらに営林署、今は森林管理署と言うのですけれども、そこの官舎があつたり、王子製紙の電線を管理する方々が住んでおりました。当然学校もありますから、教員住宅もたくさんありました。それから、パライド鉱山があつて、そこに3交代で働いているという方がたくさん住んでおりましたし、それにもともとが酪農したり、畑作をしたり、そういう方々もおったわけですから、かなりの方々がそこに住んで生活されておったのです。

ところが、だんだん、まちとの距離が10キロ以上ありますから、年々いなくなる。下におりてくる。子供たちも外に出ていく。そういう中でどんどん減っていって、営林署がなくなり、パライド鉱山がなくなり、学校もなくなりという形で、とうとう人が今住んでいない状況です。森野という地域は、皆さん旭化成から奥が森野のような感じ、奥のほうから森野という感じを持っているかもしれませんけれども、そうではなくて、御料地橋が、大きな橋がありますよね、あそこの手前500メートルくらいから上が森野であるのです。あそこまでは緑町という地域でありまして、別荘があつたり、いまだに酪農されている方もおりますし、そういう状況なのですけれども、たくさんある集落の中で森野がもう既に人が住んでいないと、こういう状況があるわけあります。

これを踏まえて、今社台から虎杖浜まで、先ほどの繰り返しになりますけれども、石山があつたり、温泉団地がたくさんあります。そういう方々の地域がもう既に高齢化になってなかなか、若い人たちもぼつん、ぼつんとは入っているみたいのですけれども、高齢化がどんどん進んでおると。こういう状況の中で、森野のような状況にある地域があるのかどうか。今考えてみただけでも、例えば飛生地区、今芸術祭ですか、行われておりますけれども、そういう人たちが入ってくれれば本当は一番いい状況なのですけれども、例として飛生地区はそういう心配があるというふうに思いますけれども、この問題も含めてどのように捉えているか伺つておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 限界集落の問題からのお話でございますけれども、飛生地区につきまして、今おっしゃったように比較的今は若い方が活動されているですとか、工場とかに外国人研修生がいるということで、高齢化率とかという意味では19.7%と地区的には非常に少なくなっているのと、高齢者が14人というような状況にはなっています。飛生地区については、今おっしゃいましたように、そういう面では今後もすぐになくなるというような地区ではないのかなというふうにも思いますけれども、ただまちからの距離が遠いという部分の課題はちょっとあるとは思うのですけれども、そういう部分で、先ほどもおっしゃいましたように竹浦地区、飛生地区をあわせまして何とか、今飛生芸術祭ということで多くの方が町外、道外からも来られるというような地域になっていますので、そういうものを生かしたまちづくりができればいいかなということもありますので、これはまた地域の方々ともいろいろ話し合いをしながら、どういったまちづくりがいいかということも含めて考えていかなければならぬのかなと思っています。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時18分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。次に、独居世帯の生活実態について伺ってまいりたいと思います。

老後を夫婦2人していつまでも元気で生活できれば一番幸せなことだと思うのですけれども、なかなか現実はそうではなくて、いつかは一人で生活しなければいけないことになってしまう、こういう現実があるわけであります。そういう中で、世間一般に言われているのは、女性は意外にしっかりと現実を受けて前向きに考えるのだと、逆に男性は非常に残されたという思いが強くて、閉じこもりというか、ひきこもりというか、そういう状況に陥ってしまう、そういうケースが非常に多いというふうに聞いております。そういう中で、我がまちの高齢化対策というのは非常にさまざまな事業を展開しているというのは理解はするのですけれども、こういった対策というのはどういうような状況になっているかを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 閉じこもり予防としての対策かと思いますけれども、まずいろんな要因で閉じこもりになられているというふうに感じております。ただ、そのときには、いかにその方たちに外に出てもらうかということが大切なのかなというふうに思っております。そのときには気軽にご自宅から出かけられるような場所づくり、居場所づくりです。いろんなところにつくる必要があるかと思いますし、またそのためにはご近所同士のつながりが大

事かなというふうに感じております。そういったときには、住民の方が気楽に集まって楽しくおしゃべりをしたりだとか、情報交換できたりだとか、または困ったときに助け合うような仕組みづくりが必要なのかなというふうに感じております。そういったところで、現在こちらの課としましては地域サロンというものを広めていく考え方でございまして、それで一つの事例を申しますと、昨年度そういった地域サロンの立ち上がったところで、日ごろ閉じこもり傾向にあった方が、そのサロンに参加した方がお声をかけたことでそこに参加していただいて、今は楽しく活動していただいているということの事例もありますので、今後はそういったところで拡大していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。人それぞれ生活があって、また外に出てもらう対策というのは非常に難しい部分もあるかと思うのですけれども、先般美園の公住に住んでいる高齢の方とお話しする機会がありまして、彼の言うことには、公営住宅というのは近所づき合いが非常に希薄だと、一般住宅の人と全然違うのだと、こんな話をされた方がおりました。こういった状況というのは、一般住宅と公営住宅の違いというのはありますか。独居生活の方の状況ではそういうことはつかんでおりますか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 公営住宅だと一般の住宅での独居世帯については、具体的には把握してございません。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） そういった中で、萩野の方なのですけれども、健康体操を非常に楽しみにしておられる高齢者がおるので。必ず参加しているみたいなのですけれども、こういう外に出てもらう。そして、一番肝心なことは、何でもいいと思うのです。今言った体操でもいいですし、カラオケでもいいですし、仲間と食事会をするとか、人と話をできる、こういう場を設定してあげるということが一番理想のことではないかなというふうに思うのですけれども、町内会を含めてまちがこのことをどんどんするようなことではなくて、もう少し民間の力をかりて、町内会だと、そういった民間の力を活用してこの問題にしっかりと取り組んでいくような考えが持てないかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議員のおっしゃるとおり、行政のみならず、地域の関係者、町内会だと事業所と連携しながら、こういった通いの場、そういうところを広げていって、それにできるだけたくさんの方がそういったところに参加していただく仕組みづくりが必要だというふうに考えております。また、こちらの課としましては、健康づくり教室を各地区で開催しておりますし、あとは元気づくり教室だと、あとは新たに立ち上げました認知症カフェだと、そのあたりは町内の事業所にご協力をいただいて開催しておりますので、また社協のほうでもさまざまな通いの場を開催しております。ということで、今後もそういったこともそ

れ以外の通いの場もつくっていく考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。ぜひこのことを念頭にまちづくりを進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。それぞれの地域があって、そこにあった店舗、雑貨屋さんを含めてあったと思うのですけれども、どんどん今はなくなつて、これはなくなるというのは原因はやっぱり高齢化であつたり、後継ぎがいなかつたりとか、そういう原因はあると思うのですけれども、長い間そこにあった店舗がなくなって、非常に苦労されている方が現実におるわけです。まちとしては、例えば白老にあっては大手のスーパーが買い物バスを運行してもらつてはいるとか、それから一方では移動販売というのですか、そういう非常に喜ばれてはいる、利用されている方は非常に喜んでいる現実はあるのですけれども、そうはいいながら、これは民間でありますから、何かの関係でこういったことがなくなる、そういう状況があつたときに、そこに住んでおられる方々は大変な苦労をするわけです。これは先日ちょっと新聞で拝見したのですけれども、現実にもうやつてはいる自治体もあるみたいなのですけれども、閉店してしまう、やめてしまう状況をまちがいかにどうやって後継者問題も含めて支援していくか、そこも考えていかなければいけない時代に入ったのではないかなど私は思うのです。そうであれば、そういう情報が入ってきたのであれば、その地域に何とか残していく対策も必要でないかというふうに思うのであります。

例を言えば、今たまたま萩野緑泉郷地区にスーパーがついて、さらにコンビニエンストアもあるのです。そういう状況があるのですけれども、あそこももともとはやめたり、また新たにというふうに繰り返しておるのですけれども、そういう状況がこれからもまた続く可能性があるわけです。そういうところにまちも手を差し伸べてあげられるような、店、店舗をどう存続させていくか、これは非常に難しいことではないかなとは思うのだけれども、そのあたりの考え方はないのかどうか、していけないのかどうか聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今のお話は、正直なかなか難しいお話かと思います。お店だけではなくて、事業を継続していくということになりますと、特に小さい規模の事業所ですか、店舗もそうだとは思うのですけれども、そうなるとご高齢で後継者がいなくて廃業してしまうというケースもあろうかと思います。事業継承という考え方からいきますと、当然そこの事業主さんのお考えというのが一番重要にはなってくるかと思いますけれども、そういう中で事業主さんがどなたかに引き継いでほしいというようなお考えがあれば、最近金融機関のほうの動きとしまして、そういう引き継いでほしい、もともとそういう業種をやりたいという方をマッチングするような、そういう動きがこれから出てくるのかなというふうには思っております。ただ、今のお話はまだ動いているものではございませんので、まずはまちとしましてはそういう部分の情報収集なんかをしていきたいなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。そこにあったものがなくなる。非常にその地域の人たちにとっては大変な状況になるわけです。便利といいますか、日常利用しておったところがなくなるわけですから、生活に大きな変化が出てきてしまうというわけでありますから、ぜひそういったことも念頭に置いていただきたい。例えば竹浦地区もそうですし、虎杖浜地区もそうですし、高齢化することによって買うものも少なくなってしまうのです。そうすると、やっぱり店舗にも非常に大きく影響、その経営にも影響するわけですから、なかなか経営が成り立たない。こういう状況もあろうかと思うのです。そういった中で仕組み、どうやってその地域にあった店舗を残していくかということが大事な政策の一つなのかなと私は考えさせられた部分があったものですから、今お聞きしているのですけれども、ぜひこのことを念頭に置いてまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。災害時の高齢者対策であります。今町長の答弁では、町が主催する毎年行っている訓練には高齢者も一定の方々は参加しているという答弁がございました。しかしながら、私が見ている限りは、ああ、そうだったのか、訓練があったのかぐらいの感じで捉えている独居の方もおったものですから、全く知らない状況だったのかというので非常に愕然としまして、ただ、訓練をやればいざというときに役立つかという話も実はそのときに聞かされていて、それはどのとおりなのだけれども、毎回やる訓練の手順といいますか、そういったことを体に覚えさせる。頭に覚えさせる。こういうことが繰り返されていれば、いざというときに全然役に立たなかつたみたいな話ではなくて、何かの役に立つと思うのです。そういう意味においては、大半の人たちがその訓練に参加するという意識がなければ、いざというときに役に立たない、こういう状況になろうかと思うのですけれども、これから取り組みも含めて考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 高齢者の災害時における対応というのは、一番課題になってきているということは議員のご質問のとおりだと思います。これまでの大震災の中で一番被害が多かったというのは、やはり高齢の方であったりですとか、もしくは障がいを持っていらっしゃる方ですとか、そういう方が被災を受けるという部分が多くなった。そういうことを踏まえて、この方たちを災害時にどう支援していくのかというのが今の一番大きな課題だというふうに捉えています。ですから、今議員が言われたとおり、訓練にも参加してもらえる環境というのは大事なのかなというふうに思います。ただ、要支援、一人では参加できない方たちという部分なのです。そういう方たちをどう手助けしながら、そういう訓練に参加してもらえる環境を自主防災組織の中でもつくっていけるかどうかということが大事なことなのだろうなと思いますが、現状の中では今名簿を一生懸命つくっている。それを整備しながら、個々の要支援者の個別の対応をどうしていくかと、その状況に合わせた対応をどうしていくかということの計画をつくっていくという段階にございます。そういう中で、支援ができる体制をきちっとつけていく。そして、支援ができる体制が見えてきた中では、自主防災組織の中でどんなことが取

り組めるのか、これは一緒に考えていくたい、このように思っております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） わかりました。今つくっているということで安心しましたけれども、今課長がおっしゃったように、自分だけではどうしようもないという方々がたくさんおるわけですから、それは町内会が、まちが調査してどうのこうのではなくて、やっぱり町内会の力をかりることが一番大事だというふうに思うのです。今プライバシーという問題がたくさんあって、非常に課題として難しいという部分はありますか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 災害時における避難要支援者の関係でございます。計画は私ども健康福祉課のほうでつくっているのですけれども、その中で名簿のほうは作成はしているのですけれども、情報を民生委員さんとか町内会さんの方に平常時に出していいのかということに関しては、今議員おっしゃられたとおり、プライバシーの関係とか、出して最終的に本当に支援してもらえるのだろうかということで、ご同意をいただけないような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。そういう問題、課題といいますか、ある中で、ぜひこれに力を入れていってもらって、まちは一人でも町民の犠牲者を出さないのだという、いざ万が一のときにそういった取り組みが必要だと思うのです。ですから、確かに個人情報の問題があって、難しい問題はあるのかもしれませんけれども、そこはきっと理解してもらう行動といいますか、やっぱり大事だというふうに思うものですから、今回質問させていただいているのですけれども、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次に、生活環境の変化について。

（1）、生活環境の変化について伺います。

①、道路等の劣化、老朽化への対策について。

②、郵便ポストの撤去に係る対策等について。

（2）、元気号の改正について伺います。

①、改正後、10月実施に向けての運行について。

②、一度離れた町民に再度利用していただくための周知の徹底などについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 生活環境の変化についてのご質問であります。

1項目めの生活の変化についてであります。1点目の道路等の劣化、老朽化への対策についてであります。道路等の公共土木施設につきましては、その安全を確保するため、適時点検パトロールを行い、異常等が見つかった場合には随時補修等に努めているものであります。ま

た、劣化、老朽化の激しい道路につきましては、町道舗装補修路線別年次計画に基づき、舗装補修工事を実施するなど長寿命化を図っているものであります。

2点目の郵便ポストの撤去に係る対策についてであります、虎杖浜臨海区にポストがなく、不便であるとの状況につきましては、白老郵便局に確認したところ、従来から臨海区含めたそのエリア一帯でポストの再配置を検討している状況であると聞いております。白老郵便局には、地域支援として郵便配達時の地域の見守り、道路損傷などの情報提供をいただくなどご協力をいただいておりますので、ポストの件を含めまして今後とも相談していきたいと考えております。

2項目めの元気号の改正についてであります。1点目の改正後の運行についてでありますが、地域循環バス元気号につきましては、平成27年12月の見直し後、乗り継ぎと乗車時間が長いことなどから、地域住民や交通事業者等との聞き取り、意見交換を行い、今後の公共交通の方向性を示す白老町地域公共交通網形成計画を本年3月に策定し、デマンド交通の導入と元気号の再編等を行うことといたしました。10月からの改正は、室蘭信用金庫のご寄付でマイクロバス1台を購入し、3台体制で運行することにより、これまでの18便の運行を25便に増便するとともに、乗り継ぎ時間の短縮や北吉原団地地区へのデマンド交通の導入により利便性の向上が図られたものと考えております。

2点目の一度離れた町民に利用促進のための周知の徹底等についてでありますが、このたびの改正に伴う元気号の路線や時刻について新しいパンフレットを作成し、全戸配布や公共施設等への配置を行うなど、広く周知活動を行ってまいります。また、このパンフレットには、乗り継ぎに活用できるようJR北海道や道南バスの路線も掲載するほか、元気号の乗降方法を掲載することで利用促進や新たな利用者の拡大を図る考えであります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。まず、道路の老朽化対策であります。計画的にやつておると、実施しておることでありますけれども、最近ぼつぼつと見かけるようになったのがカートを押して買い物なりに歩いているお年寄りを見かけるようになりました。そういう意味において、道路というのは車が走るばかりではなくて、中に入ると歩道というのがきちんと整備されていないこともあります、当然車道を押して歩く。そしてまた、歩行困難な方がつえをついて歩く。こういう状況が見受けられます。こういうことから考えると、道路の老朽化というのは非常に今町内各地で感じることが多くあるのです。

例えば例をとってみると、字白老の末広は団地としてまちが分譲した地域なのです。もともとが谷地ですから、埋め立てたとはいえ非常に地盤が弱い地域であって、補修しても、舗装なんていうのは全然あれではなくて、パッチというのですか、そういう状況を再三繰り返している状況があります。そういう道路状況もきっとこれから計画を立てて、一遍にできることではないと思うのですけれども、少しずつ手をかけてきちっとしたことにしていくということも私は大事なことかなというふうに思うのです。ここで例えば、今は非常にまちもさっき町長が答弁したような補修をきちっとするのです。穴が少しでもあいていれば修理すると、そういう

ような部分では非常によくやっているなというふうには思うのですけれども、現実には全体を直さないとなかなかきちんとしたものにはならないと。春先には必ず、冬にだめになって穴があいたり、必ずまたそこに補修をかけると、こういう状況なのですけれども、ぜひこのことを計画的に、少しでも手をかける対策を、今年度もきちんとやるような計画もありますから、そういうふうに優先順位はあったとしても、悪いというところはきっと、優先順位もあろうと思うのですけれども、し直すというのかな、そういうような対策もぜひとっていただきたい。このことを伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今及川議員のほうからご指摘あったように、うちのほうとしても適時パトロール等をして補修、パッチになるのですけれども、そういうことはけがに直接つながることもありますので、見つけたときには迅速にやるような形で努めておりますし、そういう部分では今言われたように全面的にオーバーレイをやれれば一番我々としても安心した道路をつくれるのかなと思っています。ことしでいえば、2カ所ほどオーバーレイをやらせていただくようなことを考えておりまして、今後計画に基づいて順次できれば一番我々としても理想ですし、その道路を使う方にも大変いいことだなと思いますけれども、幾分財政状況も鑑みて、今後も極力計画に基づいた形ができるように原課としては努力していきたいなど、そういうふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。次に、郵便ポストの問題です。これは、実は昨年の5月に実施された議会懇談会の中で出た問題なのです。私も郵便局長のところに行って、その後いろいろお話を聞いて、何とかできないものかという話をしたところ、今郵便局も民間になって非常に効率性を重視するようになったと、新たなものを含めて再設置となると非常に難しいというお話を伺ってきております。そういう中で、生活環境の変化の中で今ポストの問題を取り上げさせてもらったのですけれども、今まで利用していたポストが突然そこにあった店舗の閉店ということで撤去されてしまったと、こういう非常に困った状況があった中で、郵便局長にもお話ししてもらったのですけれども、字白老の部分とといった集落があるところのポストのあり方というのはもう少しシビアに考えてほしいと。例えば白老駅の横にポストがあって、さらに二、三百メートル離れたところに郵便局があると。字白老の部分についても、スーパーの向かいに簡易郵便局ができましたよね、そうするとスーパーにもある、簡易郵便局にもポストがあるわけです。これは50メートルも100メートルも離れていないところなのです。そういう状況をまちとしても、これはまちがやる事業ではないのだけれども、何とか改善することの手助けをすることも大事なのかなというふうに考えて取り上げさせていただきました。今答弁をいただきましたので、ぜひ力をかしていただければありがたいなというふうに思います。

次に移ります。元気号の改正についてであります。町長の政策判断でバスが2台から3台にふえて、新たな体制で運行が始まると、こういう状況になったことは非常に喜ばしい、よかつたなというふうに思います。ここでお聞きしたいのは、これからやることですから、余りどう

のこうのではないのですけれども、今まで改正をするのに非常に時間を要していましたよね、すぐできないのだと。大きな問題、議会の中でも再三取り上げられておるにもかかわらず、なかなか思うような対策を打てない。こういう状況はこれからもやっぱり同じ状況なのか伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） うちもいろんな制度とともに利用しながら、諸手続を踏んだ上での改正ということで、もちろん利用状況を見た中での町民の意見を聞いたりとかという作業はございますので、基本的にタイミング的には6月までに路線を変えて、変える場合は10月から新たなというふうになりますので、その手続的なものを含めますとやはりある程度、また改正、見直しになると、改正の大きさにもよりますけれども、一定程度の時間は必要になってくるということです。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。では、今までと変わらないということで捉えていいのですね。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

---

再開 午前11時52分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今まで国の、さつき制度と言いましたけれども、補助金を使ってやる場合を想定していましたけれども、今回は特に計画もつくりたりという段階から始めたということで時間がかったのですけれども、今後適宜見直しがしやすいようにということで、ある程度国の補助金の制度を今回は使わないでやるようにしましたので、そのかわりの財源措置として特別交付税ということで使わせていただくのですけれども、そういう形で、国の補助制度を使わなくなったという点ではこれまでよりはスムーズに改正作業ができるという状態になります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 今までの補助金制度を使わないで運行するのだということになれば、何か問題等々が起きてもすぐ対応、1カ月、2カ月で対応はできないとしても一定の短縮ができるという捉え方でよろしいですよね。わかりました。元気号は、これでわかりました。

もう一つ、デマンドバスなのです。デマンドバスを実証運行してきましたけれども、その利用状況と運行状況といいますか、について伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） デマンドバス、今回5月22日の日から新たに北吉原の団地地区といいますか、そちらのほうで運用を開始しておりますけれども、そちらにつきましては当初大体平均で1日5.3人ぐらいの利用だったのですけれども、今現在は1日7.2人という、全体では7.2人ということでなっております。最新の部分でいうと8月1日から31日までの部分では8.1人ということで、増加傾向にはあるということと、あと登録者数については5月末では22人だったのですけれども、今現在は57名ということの登録をいただいております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 元気号で非常に時間を要しておったものが3台になって改善される。そして、一方で別口でデマンド運行して、少しでも元気号に影響を与えないような運行をしたいと、こういう目的もあるうかと思うのですけれども、デマンドについては逆にといいますか、地域によってはデマンドがいいよねと言う人が実はいるのです。今後将来に向けて、私は元気号の体制というのは非常に重要だと、この細長い町並みにおいては非常に大事なまちの事業の一つだなというふうに思っておりますので、デマンドの要望が多くなってくる可能性も実はあるものですから、ここでお聞きしておきたいのだけれども、デマンドと元気号の比率みたいなものはこれから変わってくる可能性があるのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今回のバスの運行というのは、さまざまな課題があって、この2年間の中で改正方向ということで進めてきたわけですが、どうしてもすき間ができる、バスが回せない地域が発生するものですから、その部分でデマンドという手法をとらせていただきました。6月の補正の予算をつけていただいて、今それぞれのデマンドの運行をしていますが、既に伸びてきている部分、それから地域からの声、ただいま議員がおっしゃったように、ドア・ツー・ドア、自分の玄関先から乗れて目的地まで行けるという、そういう利便性も声が出てきています。ですので、将来的には地域公共交通網がどうあるべきかというのは、次の段階としてでもしっかりととした全体の構想を捉えていかなければならぬかなという部分はあります。今すぐここ数年のうちに変更ということはなかなか難しい部分がございますが、将来の課題としてはこのことも視野に入れていかなければならぬというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。早い段階からデマンドという話は出ていて、ようやく今回実証運行にこぎつけておるわけですけれども、町民のさまざまな要望もこれからあろうと思うのだけれども、それに応えられるように取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、次に移ります。3点目の町立病院の運営（現状の見込み等）と改築計画についてでございます。

（1）、経営改善計画の進捗状況について伺います。

（2）、医師の確保の状況、医療スタッフも含めてですけれども、について伺います。

(3)、高齢化がさらに進む中で、きたこぶしに対する考え方（対応を含めて）について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 町立病院の運営と改築計画についてのご質問であります。

1項目めの経営改善計画の進捗状況についてであります。平成25年9月に策定した町立病院経営改善計画では、計画期間を32年度までの8年間とし、3つの柱となる患者さんに来院していただく病院づくり、来院していただいた患者さんに安心していただく病院づくり、安定した経営に努める病院づくりの経営改善基本方針に基づき、各方針ごとの経営改善方策や患者数目標値、収支改善計画値等を掲げ、病院の経営改善に向け、職員一丸となり鋭意努力しているところであります。経営改善計画の進捗状況としては、25年度から27年度までの3カ年は計画に基づく経営改善方策や入院、外来患者数目標値、財政収支計画額についておおむね達成できておりますが、28年度の入院、外来患者数及び収支決算状況ともに計画に掲げる目標値を下回るなど、厳しい経営状況となっております。

2項目めの医療スタッフの確保の状況についてであります。本年9月1日現在における町立病院の医師職、看護職及び診療技術職の医療スタッフは、正職員、嘱託、臨時職員を合わせると42人となっております。職員数の内訳としては、医師職は常勤医3名、嘱託医1名の4名、看護職は正職員23名、臨時職員6名の計29名、放射線、機能訓練技師、薬剤師等の診療技術局職員は正職員6名、嘱託、臨時職員3名の計9名であります。また、現状の診療体制は、診療科目が内科、外科、小児科、放射線科の4診療科であり、内科常勤医3名、嘱託外科医1名及び内科、外科、小児科、各出張医による外来診療体制となっております。

3項目めのきたこぶしに対する考え方についてであります。町立介護老人保健施設きたこぶしについては、28年5月に策定した病院改築基本構想において、21年度の開設当初から現在までの入所者推移と収支状況等のほか、看護、介護スタッフの安定確保を含め総合的に判断した上で、今後さらに厳しい経営環境が続くことが予想されることから、きたこぶしの経営存続については課題が多く存在し、非常に厳しいものであると捉えるとの考え方をお示ししたところであります。なお、きたこぶしの方向性については、基本構想策定後さまざまな検証や課題整理等を継続実施しておりますが、現状においても同様に捉えているところであります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。1点目の改善計画については、28年度は厳しいと、目標値を下回ったというお話を再三答弁されているのですけれども、その要因というのが例えば外科医師の常勤医師が不在だと。これは、患者にとって非常に不安定といいますか、安心できる体制では少なくともないと私は感じるのです。医師問題は、常勤医師の問題は町長も繰り返して何とか確保に向けていろいろ対策を打っていると言っておるのです。そうでありながら、いつまでこの状況が続くのか。改築でさえまだ、34年となるとまだ4年も5年もあるわけですから、そういう中で何としても医師確保に向けての努力はされているとは思うのだけれども、

どんな状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議員言われますように、町立病院の医師体制につきましては確かに内科常勤医3名と嘱託外科医1名ということになっていまして、本来であれば外科医については24年までは常勤医を配置していたところなのですけれども、25年度からは月曜日から水曜日の週3日体制の嘱託医による診療体制と、あと木曜日、金曜日については出張医による外科診療を遂行しているという、今はそういう状況になってございます。というところで、今議員言われますように、確かに外科医の常勤医を確保できないという体制は患者数確保等に関しても一つの大きな要因になっているとは捉えているところでございます。というところで、25年から4年間にわたりまして、大学医局でございますとか、北海道地域医療振興財団というところだとか、ドクターバンク等に働きかけをして、一応紹介をいただいた何人かのお医者さんとの面談を行っているところなのですけれども、お互いの条件がちょっと合わないということで、確かに常勤医確保には至っていないという現状でございます。ということで、診療科におきましても内科、外科の2診療科というのは要するものだと捉えておりますので、今後も外科系の常勤医師の採用については必要不可欠と考えてございますので、今後も引き続き採用に向けては鋭意努力していくと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。先ほども申し上げましたけれども、医師不在、出張医はあるのですけれども、そういう中で本当に患者さんの信頼を受けた病院経営ができるのか。通常民間であればなかなか考えられないことだと私は思うのです。さらに、このことが今後も続く状況というのが考えられるわけです。今までさんざん頑張ってもなかなか医師確保ができないですから、そういう状況の中で例えば5年後、新たな病院ができて、医師がいないなんていう話にならないですか。こんなばかな話はないですよね。病院があって医者がいない。それも新しく改築して医師がいないなんていうことは、絶対あってはいけないと私は思うのです。そういう意味において、町長は今回保健センターとの新たな経営対策を打ち出しました。公設民営という考え方ですけれども、この考え方というものは医師確保の部分も含めて有効なのか。メリット、デメリットがどんな状況になっているのか。きちんとお答えいただきたいなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 医師確保につきましても再三これまでご質問だとか、こちらのほうの対応だとかについてお話を申し上げてきました。今議員がおっしゃるように、患者さんにとりまして、町民の皆さんにとりましてしっかりと信頼される医師が病院にいるということが、これが基本中の基本だというふうな認識は強く持っております。ですから、これまで町長を含めて、さまざまな今事務長のほうからありましたところとつながりながら医師確保には努めてきたわけですけれども、その状況というか、確保ができないというところがありました。今後、今保健センターとの協議は、1つは医療スタッフ、医師の確保というふうなこ

とは非常に大きな問題としてというか、課題として捉えながら、そのところを進めていくというところは十分しっかりとやっていかなければならないと思っております。前日、その前もお答えしたように、全てが保健センターが主たることを行うということではなくて、町があくまでも主体的に動きながら、そこにプラスアルファとして保健センターが重なっていくと、そういうふうな中で、これまでよりも医師確保の観点からいければきっと大きなバックアップはでてくるというふうに押さえて協議を進めておりまますので、十分皆さんに信頼される病院づくりを進めるためにも、そのところはしっかりと進めていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。考え方としてはわかりました。ただ、町立病院の過去から現在までのさまざまな過程の中で、今回の改築まで何とかこぎつける、計画までこぎつけるような状況になっているのだけれども、一度離れていった患者さんがまた戻ってくるというのは並大抵のことではないわけですから、そういう意味においては町立病院の使命といいますか、町民の健康と命を守ると、これは大変重い役割ですよね。こういう役割を担っているわけですから、単に財政問題だけで捉えるだけではなくて、医師の確保を含めて町民に安心して利用していただけることをぜひ念頭に置いて取り組んでいただきたいなというふうに思います。そのことについて。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘があったように、町立病院、町内の国保のデータからいつても町立病院を利用する患者さんの数についてはなかなか多くはないのが現状であります。そこには、今ご指摘があった医師の問題だとか、それから診療科目のあり方というふうなこともきっとあるだろうと思いますし、病院の今の老朽したそういう施設の関係だとか、さまざまな要素が含まれて、患者離れといいますか、病院離れしていっているのではないかというふうに思っています。そういうことを十分踏まえて、今回長い長い時間の中でこれまでも各首長を含めて、議会も含めて議論をしてきて、一つの方向性をしっかりとお示しをして、町民が本当に安心して安全な生活をしていくための病院づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

[9番 及川 保君登壇]

○9番（及川 保君） 9番、及川です。わかりましたけれども、町長は原則廃止から存続に決断をしたわけですから、そのことを念頭に、要するにぶれないで、しっかりと町民の安心、安全のまちづくりにぜひ町立病院のあり方を含めて考えてもらいたいと思います。

次に、きたこぶしなのですけれども……

○議長（山本浩平君） 質問時間が終わりましたので、これで中止になります。

○9番（及川 保君） これで終わりたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして9番、及川保議員の一般質問を終了いたします。